

仕様書

入札番号第1号 物件名 令和8年度デジタル複写機保守点検業務

1 契約の目的

受注者は、発注者の使用する複写機の機能保全のために、定期及び臨時に受注者の担当社員及び技術員を派遣し、常に正常な状態で機能が作動するよう保守及び調整、消耗品の交換を行うものとする。

2 対象となる機器及び設置場所

本契約の対象機器及び設置場所は次のとおりとする。

機 器	機 種	設置場所
RICOH IM C6000FLT	カラー	秋田県湯沢市田町二丁目6番38号 秋田湯沢支署森林管理署 事務室

3 保守の実施

(1)受注者は、複写機の点検及び調整等を、毎月1回以上実施しなければならない。

また、併せてカウンターの数値確認作業を実施しなければならない。なお、3月におけるカウンターの数値確認作業は3月31日に実施することとする。

(2)受注者は、複写機が故障した場合は、発注者の請求によりただちに技術員を遣して修理に着手し、発注者の業務に支障のないよう速やかに正常な状態に回復させなければならない。

(3)複写機の保守調整等に必要とされる部品(用紙及びステープラー針は除く)の費用は、すべて保守料金に含むものとする。

(4)複写機の保守、調整等に要する経費は、次の場合を除き、受注者の負担とする。

1)発注者の故意又は取扱上の重大な過失による場合。

2)受注者又は受注者の指定した者以外による改造修理及び分解を行った場合。

3)天災・地変その他これに類する災害による場合。

4 コピー予定数量

モノクロコピー・プリント 月10,000枚×12ヵ月=120,000枚

フルカラーコピー 月1,000枚×12ヵ月=12,000枚

フルカラープリント 月4,000枚×12ヵ月=48,000枚

※上記数量は予定数量であり、変動するものとする。

5 請求代金の計算方法

受注者は、当該月の総複写枚数に単価を乗じた金額から、不良コピー、テストコピー分として1パーセントを控除した金額に、消費税額を上乗せし、発注者の定めた手続きにより請求するものとする。

なお、3月期についてはカウンター数値確認作業実施後速やかに請求するものとする。

6 設置場所の変更

発注者は、設置場所を変更する場合は、あらかじめ受注者に通知するものとする。

7 環境負荷低減への取組

受注者は、事業の実施に当たり、関連する環境関係法令を遵守するとともに、新たな環境負荷を与えることにならないよう、生物多様性や環境負荷低減に配慮した事業実施及び物品調達、機械の適切な整備及び管理並びに使用時における作業安全、事務所や車両・機械などの電気や燃料の不必要的消費を行わない取組の実施、プラスチック等の廃棄物の削減、資源の再利用等に努めるものとする。